

NHK問題を考える奈良の会

ニュース 第1号 2015.4

連絡先 齋藤紀彦 Tel & Fax 0745-55-6176



ニュース発行に当たって

発足の集い(3月10日)から1ヶ月半が過ぎ、遅くなりましたがニュース第1号をお届けします。統一地方選挙が終わり、政権与党陣営は、何があっても「戦争関連法案」を成立させようとしています。まさに、戦後日本の最大の危機です。安倍首相と自民党は、テレビ朝日の「報道ステーション」、NHK「クローズアップ現代」で事実でないことが放送されたとして、両局の幹部を呼び事情聴取を行ないました。これは、放送局への権力による政治的介入であり、権力の介入を防ぎ、「表現の自由」を確保するために定められている放送法に違反するものです。

一方、対抗すべきメディアは、国家権力を監視し、主権者国民に警鐘を鳴らすべき使命を果たしているとは言えません。メディアの問題を考え、これを監視・激励する草の根の市民運動の使命がますます重要になってきています。「NHK問題を考える奈良の会」もその運動の一翼を担い、メディアの動向を監視・考える足場の一つとして、ニュースの発行を続けていきます。

§1 発足の集い開催 100名を超える参加者

3月10日(火)奈良県文化会館で開催されました。

1. 「奈良の会」代表の佐藤真理弁護士が開会の挨拶をしました。

挨拶の概略は次のとおりです。

安倍政権は、統一地方選挙後に、集団的自衛権行使ができる法整備を一気呵成にやりあげようとしています。このような時に、ジャーナリズムはどうか?と問いかけるものとして「奈良の会」が発足しました。小山さんの講演を聴いて、真相を知り、知ったことを人に伝え、国民が主権者として行動していく決意を固め合う日にしたい。



2. 「NHK問題を考える会(兵庫)」の事務局西川幸さんから、次のような連帯の挨拶をいただきました。

憲法9条改悪と一体となって、NHKの乗っ取りを企てている安倍政権に対抗する戦いを広げるものとして、「視聴者の会」が全国で急速にできました(屋久島、広島、兵庫、大阪、京都、奈良、滋賀、岐阜、所沢、茨城、秋田)。2001年、「慰安婦」問題を取り上げたNHKの番組「問われる戦時性暴力」が、政治家の圧力を受けた幹部によって改変された事件があり、2005年、番組制作デスクの長井暁プロデューサーが、番組に政治家の介入があったことを内部告発しました。この事件の真相を知り、内部告発者を守るために開いた集会を機に「兵庫の会」をスタートさせました。これまで



10年間多彩に講演会、シンポジウム、NHKへの抗議行動などを続けてきました。最近、榎井会長(及び百田、長谷川経営委員)の辞任・罷免要求、罷免しようとする経営委員会及び各経営委員の責任追求、NHKの番組などへの電話、FAXなどによる意見、抗議表明などを中心に活動しています。

3. 「政府のNHKではなく、市民・視聴者のNHKへ」と題して、小山帥人氏(自由ジャーナリストクラブ世話人、元NHK大阪報道部・映像取材)が約1時間20分、講演されました。

講演の骨子は次のとおりです。

NHK は 1925 年公益法人としてラジオ放送を開始し、1931 年満州事変を機に、標語「挙って国防、揃ってラジオ」を掲げ、国防に従う放送になりました。1942 年には、「放送の全機能を挙げて大東亜戦完遂に邁進」するために、「宣戦の大詔に基き皇国の理想を宣揚し国是を闡明（せんめい）し、国民の挙国的決意を鞏固ならしむ」という「戦争下の国内放送の基本方針」を定め、戦争遂行機関とされました。



敗戦後 NHK は責任を問わずに温存され、米軍管理下の放送が始まりました。高野岩三郎が戦後初代の NHK 会長に就任し、民主的な放送委員会を作ろうとしましたが、GHQ の占領政策の転換によって、挫折しました。政府、アメリカ批判の社会風刺番組はたびたび介入を受けるなど、権力と放送の関係は介入の歴史でした。1950 年のレッドパージで、NHK ではメディア最大の 119 人が解雇されました。

日本の電波行政は政府が握っていますが、欧米では自立した独立行政団体が行っています。本来メディアは政府をウオッチすることが仕事であるにもかかわらず、日本では政府がメディアをウオッチしていると言えます。イタリア、フランスなど欧米では、「自由ラジオ」が合法化され活発に活動しています。また、「パブリック アクセス」という市民が自由に制作報道できる番組が世界各地で広がっています。韓国でも「開かれたチャンネル」が放送法で規定されていて、誰からも干渉を受けることなく視聴者自らが番組を作ることができます。日本では、「三条ラジオカフェ（京都）」が市民メディアとして活動を始め、「FM わいわい（神戸）」などが続いています。自由な市民メディアは、世界人権宣言 19 条に依拠しているものです。19 条「全ての人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する。この権利は、干渉を受けることなく自己の意見をもつ自由並びにあらゆる手段により、また、国境を越えると否とに関わりなく、情報及び思想を求め、受け、及び伝える自由を含む。」



NHK の問題点は、①不徹底な戦争責任、②権力から介入を受けやすい構造、③ジャーナリズム精神の希薄、④昔は軍部、今は国や行政偏重、とまとめられます。

これらの問題に対して、今後の課題は以下のとおりです。

①市民からの NHK へのアクセス、②制度の変革、独立行政機関の設置、経営委員会や会長の公選、③ NHK 労組と市民の連帯、④市民メディアの強化。

4. 溝川悠介大阪府立大学名誉教授（呼びかけ人）から閉会の挨拶をいただきました。

この忙しい時期にこのように沢山の人が集まりびっくりしました。原発、平和、TPP、集団的自衛権などの問題で個々の世論調査では、安倍政権の政策に反対の方が多いにもかかわらず、何故安倍政権が居座っているのか？これは、メディアがいかにかに真実を報道していないかを示しているものです。

NHK、メディアの果たす役割が大きいから、全ての運動の中に NHK、メディアの問題を入れていく必要があります。そのために、私も出来る限り精一杯やっていきたい。



5. 事務局より「奈良の会」への加入呼びかけと、7名の呼びかけ人の方々を紹介しました。

市川 篤	(社会医療法人平和会 理事長)	河戸憲次郎	(奈良県平和委員会 事務局長)
工藤良任	(般若寺 住職)	佐藤真理	(奈良合同法律事務所 弁護士)
松川明一	(奈良県商工団体連合会 会長)	溝川悠介	(大阪府立大学名誉教授)
森本吉秀	(農民運動奈良県連合会 会長)		

6. 次の視聴者団体から連帯メッセージが寄せられました。

- 市民のメディアを作る会・ぎふ
- 放送を語る会
- NHK 問題を考える埼玉の会
- NHK 問題を考える会（屋久島）
- 政府から独立した NHK をめざす広島会の会
- NHK 問題を考える滋賀連絡会



7. 「**梶井 NHK 会長、百田尚樹、長谷川三千子** 両 NHK 経営委員の辞任を求める」署名
18 筆

§2 今後の進め方

3月27日、世話人会を開催し、3月10日の「集い」で記入いただいた数多くのアンケートも参考に、今後の進め方を検討しました。当面、次の項目を取上げ活動していきます。

- ニュースの発行
3月10日「発足の集い」の報告を中心に第1号をできるだけ早く発行します。配布は、会員以外、例えば、「集い」の参加者にも送付することを考えています。

- 放送番組のモニター活動

具体的なテーマ、例えば、安倍首相の「戦後70年談話」に関する動きとそれを報道するメディアのモニタリングを行い（できるだけ多くの会員が）報告し合うことを検討します。

番組モニタリングに賛同・参加いただける方は、事務局までご連絡下さい。

メールアドレス：watchnhknara@yahoo.co.jp、Fax：0742-26-3010奈良合同法律事務所内

- 講演会の開催
今年秋（9月、10月）を予定し、テーマ、講師、会場などこれから準備に入ります。
- 他府県などの視聴者運動との連携、交流
「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」など全国的な組織、他府県の運動との交流を図ります。また、奈良の会の活動状況を発信して行きます。

§3「奈良の会」体制整備

- 会員は、現在約60名ですが、2015年9月末に100名以上となるよう拡大を図ります。お知らせの方に広げてくださるようお願いいたします。
- 総会規定、世話人選出規定、会計監査など会則を整備し、2015年秋に予定している総会で承認を求めるよう準備します。
- 世話人は、次のメンバーで「奈良の会」の運営を担当します。
浅部 禎一 伊藤 幸二（メール運営） 木村 宥子（ニュース発行）
齋藤 紀彦（会計、視聴者団体との連携窓口） 高桑 次郎（会計監査）
田中 正和（記録） 平川 邦昭（企画）

§4 これまでの活動状況

- 2014年12月1日「NHK問題を考える奈良の会」発足
- 12月12日 NHK 大阪放送局訪問（大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良の視聴者団体）
「NHK 選挙報道を公正、平等に」の申し入れ
- 2015年3月10日 発足の集い開催
- 要望書賛同連名、連帯挨拶など

- 1月 31日 「NHK問題を考える茨城の会」 発足へのメッセージ
- 2月 17日 「NHK問題を考える秋田の会」 発足へのメッセージ
- 2月 18日 NHK奈良放送局に「NHK問題を考える奈良の会」 発足のご挨拶
- 3月 9日 「籾井NHK会長NO! NHKを国策放送局にするな」 院内集会の賛同連名
- 3月 23日 「籾井発言に関するNHKの報道のあり方を正すよう求める要望書」 BPO(放送倫理・番組向上機構) への提出賛同連名
- 4月 20日 「辺野古の米軍基地建設に関するNHKの報道の不公平と不作為を正すための審議を求める要望書」 BPO への提出賛同連名

§5 参考データ NHK問題をめぐるこれまで1年間の動き

昨年1月 NHK 会長に就任した籾井勝人氏は、就任早々の記者会見で、竹島問題・尖閣諸島問題の質問について「日本の立場を国際放送で明確に発信していく、国際放送とはそういうもの。政府が『右』と言っているのに我々が『左』と言うわけにはいかない」などと発言しました。これは、放送の不偏不党、真実及び自律を保障した放送法から逸脱するものと多くの批判を浴びました。

その後も、籾井会長、経営委員の百田尚樹氏、長谷川三千子氏らの放送法をわきまえない言動、政権党からの干渉が繰り返されてきました。その都度敏速に「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」が中心になって、「罷免申し入れ」、「罷免署名運動」、「呼びかけ」、「質問書提出」などが行われてきました。以下にその主なものを時系列に紹介します。

- 2014年1月 27日 NHK 会長宛て「会長職の自主的辞任を求める申し入れ」
- 同上 NHK 経営委員会宛て「籾井会長の解任を求める申し入れ」
- 2月 6日 NHK 経営委員会宛て「改めて籾井 NHK 会長の罷免を求める申し入れ」
- 2月 21日 内閣総理大臣宛て「百田尚樹氏、長谷川三千子氏を NHK 経営委員から罷免するよう求める申し入れ」
- 2月 28日 籾井 NHK 会長、百田尚樹、長谷川三千子両 NHK 経営委員の辞任を求める署名運動のご協力をお願い
- 3月 10日 同上署名第一次集約分 8,575 筆を安倍首相と NHK 経営委員会に提出
- 3月 24日 同上署名第二次集約分 4,572 筆、ネット署名 6,822 筆を NHK 経営委員会に提出
- 4月 21日 同上署名第四次集約分 6,669 筆、ネット署名 237 筆を NHK に提出 (累計 33,802 筆)、同時に“受信料支払い凍結運動の「ご通知」”を NHK に提出
- 4月 22日 経営委員会に緊急質問状を提出
籾井勝人氏が NHK 会長にふさわしいと経営委員会が考えているかどうかを問う。
- 6月 21日 公共放送の危機は民主主義の危機～「どうする！公共放送の危機」6・21 関西集会 醍醐聡 視聴者コミュニティ共同代表、池田恵理子・永田浩三元 NHK デイレクタ、阪口徳雄弁護士がリレートーク、参加者 950 人、アピール文採択。
- 7月 18日 籾井、百田、長谷川 3 氏罷免
要求署名第七次提出 (署名簿 7,070 筆、ネット署名 384 筆、累計 59,562 筆)、要望書「経営委員会が視聴者と語る会」を臨時に多数箇所で開催すること、二つの質問書を提出 ① 7月 3日「クローズアップ現代」をめぐる一部報道についての質問、②報道された NHK プロデューサーの政治献金に関する質問



○ 8月21日 NHK退職者有志1527人が梶井会長の辞任・罷免要求を経営委員会に申し入れ



○ 11月10日 罷免要求署名第九次集約分4,751筆、ネット署名250筆提出(累計69,092筆)

○ 12月4日 自民党からテレビ各社への放送法違反の要請「選挙時期における報道の公平中立

ならびに公正の確保についてお願い」に関する質問状を、NHK会長宛に提出

○ 2015年2月10日 2月の定例会見における梶井会長の発言に関する申し入れと質問を、梶井会長、経営委員会宛に提出。梶井会長の発言は、NHKは「従軍慰安婦」問題を上げる可能性を問われたのに対して、「この問題に関する政府の方針が分かるのがポイントだろう」と答えたもので、放送の自主・自立の放棄宣言に等しいものです。

○ 3月9日「梶井NHK会長NO!～NHKを国策放送局にするな～NHK申し入れ行動、院内集会、主催：放送を語る会、日本ジャーナリスト会議、賛同団体26団体



○ 3月23日 「梶井発言を一切伝えないNHK報道について審議を」求める要望書をBPOに提出、

「視聴者の会」を含む18団体29名からBPO（放送倫理・番組向上機構）宛

○ 3月23日 「私用ゴルフの交通費決済にあたって公私を混同させた梶井会長の背任は重大であり、改めて辞任を要求する」「視聴者の会」を含む18団体から梶井会長宛

○ 4月16日 自民党がNHKとテレビ朝日の番組内容について、事情聴取することについて自民党に対して「報道機関からの意見聴取の中止を求める申し入れ」、NHK会長に対しては「自民党からの意見聴取に応じないよう求める申し入れ」、NHK監査委員会には「NHK役職員が自民党からの意見聴取に応じないよう措置されることを求める申し入れ」が行われた。また、「政権党の目に余るメディア干渉に抗議する」申し入れが行われた。

○ 4月20日 「辺野古の米軍基地建設に関するNHKの報道の不公平と不作為を正すための審議を求める要望書」BPOへの提出

注1 「§5. 参考データ NHKをめぐるこれまで1年の動き」は、主に「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」のブログ「niftyココログ」から抜粋、編集したものです。

(niftyココログ <http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/>)

注2 BPO（Broadcasting Ethics & Program Improvement Organization、放送倫理・番組向上機構）

放送における言論・表現の自由を確保しつつ、視聴者の基本的人権を擁護するため、放送への苦情や放送倫理の問題に対応する（NHKと民放連によって設置された）第三期間です。主に、視聴者などから問題があると指摘された番組・放送を検証して、放送界全体、あるいは特定の局に意見や見解を伝え、一般にも公表し、放送界の自律と放送の質の向上を促します。（BPOオフィシャルサイト <http://www.bpo.gr.jp/> より）

編集後記

「NHK問題を考える奈良の会」の体制が整っていない状態で、ニュース編集に取り組みました。初めての経験で、表現方法、体裁ともに未熟なものです。皆様のご意見、ご感想をいただいて、次のステップアップにつなげていきたいと考えています。よろしくお祈りします。